

開 会 午後1時30分

○副委員長（澤山美恵子君） こんにちは。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

予算書90ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費から始まります。

90ページ、91ページ、全部。東梅委員。

○11番（東梅康悦君） この土木費総額で17億900万円。予算全体に納める割合が16.9%ということで、かなりのシェアを持っています。それで、昨日の質疑の中で鎮魂の森の工事（その2）のところで、本来であれば役場職員がやるべきであろう管理監督業務を、人的の面でちょっと余裕がないよというような認識の中で外部に委託するという話だったと思います。そこで伺いますが、これ本来であれば総務のほうで聞けばよかったです。地域整備の部分が結構金額が大きいのでそこで聞くわけですが、来年度から班長制をなくして課長補佐、そして係長という制度にするというのが、もう4月1日から始まるわけですが、その地域整備には管理部門、工務部門という2つあるというように認識しております。そこで、例えばその地域整備の場合、課長補佐それは1人になるのか、あるいはその工務の部分、管理の部分というところで係長を2人にするのか、そういう部分をまず、どのような予定でいるのかということをお尋ねしたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず地域整備課の部分なんですけれども、課長補佐については1名です。係は2つありますので、係長は2名。ただ、課長補佐があとはその係の1つを兼務するというような形になる予定であります。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 昨日も様々なところで質疑をしてきましたし、答えてもらいましたが、やはり担当課長の中では結構守備範囲というか所掌業務が多くて、何でもかんでも答えるような課長もおりますよね。ですので、庁舎全体を考えた場合、来春からの体制は、基本課長1名、課長補佐1名、係長は担当区分に応じて複数名置くというような来春からの、4月1日からの組織体制というところで認識してよろしいのでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、課長補佐の部分なんですけれども、課長補佐の

2名体制の部署もございます。1つはまず今、総務課が想定しています。そこは震災前もそうだったんですけれども、課長補佐は2名体制でずっと来ていたということもありましたので、今後のことも考えてそういう体制。それから産業振興課の部分、やはり守備範囲が多い、もともと農林水産それから商工のほうとありますので、そこは課長補佐2名体制でというふうに今、進めているところでございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） 18の負担金、補助及び交付金。（「マイクお願いします」の声あり）この中の岩手県道路整備促進期成同盟会負担金に絡めてお尋ねしたいんですが、土坂峠のトンネル化の運動について計画や予定をお尋ねしたいんですが。

○副委員長（澤山美恵子君） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

土坂トンネルについては、期成同盟会というのを立ち上げてその中で活動しております。その活動については、毎年度、県、国へ対しての要望活動をしていくという内容であります。

○副委員長（澤山美恵子君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） 今年の予定もそのような運動を行うわけですか。その辺ちょっと確認したいと思っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

例年どおり県、国への要望活動は実施する予定であります。

○副委員長（澤山美恵子君） 92ページ、上段まで。（「進行」の声あり）

2項道路橋梁費。92ページ、全部。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 下段の街路灯維持管理業務委託料のところでお伺いしたいと思います。

これは町内全域の街路灯でよろしいと思うんですけれども、維持管理の内容的には保守点検であるとか、修繕費と認識しております。それで、震災後に整備された街路灯は劣化に関してはまだ問題ないかと思われましてけれども、やはり整備から数十年経過した街路灯は倒壊の危険性であるとか、そういったリスクというのも時間の経過とともに当然高くなってくるわけでございます。これは点検の中で明らかになると思うんですけれども、実際町内にはこういった危険であると思われるような街灯というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 街路灯には、道路の照明灯であったりとか、防犯灯であったりとか、そのほかに道路街路灯とかあるので、その総数についてはちょっとほかの課もまたぐものですから押さえているものはありません。ただ、今回予算に計上させていただいている街路灯維持管理業務委託料については、委員御指摘のとおり浸水区域外の古いものが主になっておりまして、それらの交付金に伴うものが10基、また修繕に伴うものが30基、また修繕した際に位置の最適化を図ったことによって必要なくなったところについては撤去5基を見込んでいるものです。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 安全性を考えると、新たに整備し直すというのも早期に決断すべきというふうに思っております。

それから、調べてみると劣化の進行というのは環境によって早いものでは10年で倒壊リスクが高くなるということでございます。もちろんこの震災後の整備と言いつつも、そろそろ10年たつ街路灯もあるわけでございますので、しっかりと健全度調査をした上で維持管理に努めていただきたいというふうに思っております。

関連づけて伺いますが街路灯、安渡から赤浜に抜ける県道の街路灯増設について、これまで度々一般質問でも私、取上げております。県に要望を出しつつも前向きに検討するという当局の回答をいただいておりますが、この街路灯整備についてのその後の進捗状況を伺いたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） そちらのほうについては通学路ということもありましたので、教育委員会サイドであったりとか、あとは防犯灯の関係もありますので町民課部局と我々地域整備のほうで打合せを何回か行っています。そちらのほうについては、申し訳ないんですけども、3款の民生費のほうの防犯灯設置工事費というものがありまして、そちらのほうで整備をすることとしております。令和5年度においては、沢山の薬王堂付近から安渡ランプまで7基、そのほかに吉里吉里地区に2基、整備をさせていただいております。そこから先、また安渡のほうから赤浜のほうについてですけども、また来年度についてもこの当初予算の中で計上させていただいておりますので、通学路だけではないですけど、その他の地区の防犯灯という観点も含めて、逐次適宜適切な整備を図っていきたく。これは今回、もしくは今年度、来年度だけの予算では

なくて経常的な予算という形で取り組んでいきたいということで、今進めているところ  
です。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。今後、一体的に進めていくということによろしい  
かと思うんですけれども、例えば、いろいろ県の所管ということもあってなかなか進ま  
ない部分というのも当然あるかと思われ、県道に関しては、それで、もちろんそう  
いう観点から考えると町としても一歩引いた立場で検討していかなければならないとい  
うこともあると思うんですけれども、やはり住民からすれば県であっても町であっても、  
所管がね。県であろうが町であろうが、やはり自分たちが通常、日頃利用する道路とい  
うのは県であっても、町であってもそれは関係ないわけですよ、住民にとっては。そ  
ういう意味では、やはり安心安全という観点から、早期にこの県道についても整備は進  
めていくべきというふうに思います。日頃この安心安全のまちづくりというお話をされ  
ている町長に、これお伺いしますが、夜、町長もこれ通ったときあると思うんですけれ  
ども、明らかに暗いですよ。やはり私は、早期に住民の安心安全を担保するためにも  
整備するべきというふうに思います、御見解を伺います。

○副委員長（澤山美恵子君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおりだと思います。確かに県道、町道、様々な道  
路管理者がいますけれども、町民は等しくやはり今の環境をしっかりと守ってほしいと、  
私たちを守ってほしいということになりますので私も通って暗いので、たまに高校生が  
電気をつけて上がっていくところを見ますが、やはり安全確保のためには必要だと思いま  
す。県との調整は図りつつも、踏み込み過ぎると今度はじゃあやってくださいとなります  
ので、それはバランスよく今の状況はしっかりと今担当課長話したとおり、整備をし  
ていくということで、今の提案された以外のところについても地域の方々からいろいろ  
出たものについては、真摯に受け止めて改善を図ってまいりたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 93ページ、全部。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 委託料のところの吉里吉里10号線、7年、8年でようやくこうや  
って予算計上になったことはいいことだと思います。確認したいんですが、あそこは吉  
里吉里でも1番か2番ぐらいに水利が悪い、消防水利がというようなことで、消防団で  
もあそこを火災想定で水揚げをしたり、防火水槽から持ってったり、消火栓から持って  
いたりするんですが、道路は道路にせつかく道路整備するので、この消防水利消火栓

の設置だったり、貯水タンクの設置だったりを実施設計等で組み込んでいっているのかどうか。これからの予定があるのかどうか、ちょっと確認させてください。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 吉里吉里10号線のほうについてですけれども、昨年の9月の議会で路線認定させていただきました。その後、詳細設計を進めていまして、この3月で完了する予定、予定というか完了します。その中には上下水道のほうについても、その補償ではないですけれども、どういったものがあるのかということは担当課のほうと打合せをしております。その中で上下水道については基本的には大きな本線の入替えとか、そういった管の入替えの工事がなくて、下水道のマンホールのかさ上げ程度しかありませんので、消火栓のほうについては、まだ私たちのほうではちょっと把握はしてないところではありますが、消火栓のほうについては上下水道のほうと消防のほうで打合せをした中でどういった対応をしていくのかということは、今後検討されるものだと思います。道路のほうとしては、取りあえず道路の築造とあとは上下水道に関わる舗装の部分についてのみ計画のほうは行っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 道路を造ったり、水道を造ったりするいうときに、必ず縦割り行政の弊害で道路は道路、水道は水道、せつかくアスファルト敷いて、また崩して、道路が凸凹になるってよくあるケースです。消防課長も御存じのとおり、吉里吉里、浪板地区の防御訓練すれば、本当に何年かに1回あそこでやるんですよ、わざと。これだけ水が悪いんだということを見せしめるためにやるんです。消防団は200メートルもホース担いであそこを渡すんですよ。あそこの水利を取るために、吉里吉里の民宿蔵さんの辺りに大きなところもあるんですが、下はおおのクリニックしかないですからね。もうあり得ないわけですよ。それで、その吉里吉里の民宿蔵に持っていくために4丁目、前ホテルがあったほう、あっちの消火栓から持って来るんですよ。そのぐらいの水利が悪いところなんです。なので、消防のほうも水道のほうに、現場レベルでは話はしょっちゅう出るんですけれども、やっぱりちゃんと話をして、あそこに40トンの貯水タンクがベストなんだと思うけれども、消火栓も併用でもいいかも分かんないけれど、住宅密集地もあるけれども、貯水タンク建てれる場所もあるかなと思ってあえて言うんですけれども、ぜひ現場確認しながら、せつかくここまで来たんですから、快くなるようによくお願いしたいと思います。消防課長のほう何かあれば。

○副委員長（澤山美恵子君） 消防課長。

○消防課長（藤原秀二君） 消防水利に関しては、先ほど来のお話のとおり、上下水道課のほうの協議等も必要になってきますので、その協議というのは当然行っていきます。

あと防火水槽のほうは、その敷地の問題とかございますので、その辺も加味しながら、あそこ水利が少ないというのは私たちのほうも把握しておりますので、ちょっと前向きに検討していきたいなと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） すみません、委託料のことでお尋ねします。古廟橋から小鎚方面に向かう町道のところに、これからもう春先から夏にかけてイタドリが生い茂って、それでそこを自転車で通る方とかが大型トラック等々で擦れ違うときに大変な危険な状況にあると、そのように私もそこを通るたびに思うんですが、ぜひ定期的にイタドリだけでなく、木が生い茂ったらその辺の管理伐採等を実施して安全に努めるようお願いしたいと思いますが、御意見があればお願いします。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） お答えします。

道路の伐採、もしくは除草、あとは河川のほうについても同じく伐採、除草あるんですけど、そちらのほうについては特に道路のほうですけれども、建築限界の中に入ってきたものについては今までどおり適切に処理をしていきたいというふうに考えております。河川のほうについては、基本的にはしゅんせつというものをメインで行ってきたいというふうに考えておりまして、本予算書の中にもその旨を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。事故のないように安全対策についてお願いしたいと思います。

それから、土木費の予算の概要について、これ見ますと土木費、道路橋梁維持管理事業、道路のメンテナンス事業で1億5,587万7,000円これ予算計上されているんですけど、このメンテナンス事業は何か所で、どういう事業を実施するのか、その辺についてをお尋ねします。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 来年度予定するところの橋梁補修工事については、

この予算書の93ページにも記載のとおり、三枚堂橋の橋梁補修工事と、不動橋橋梁補修工事の2件のほか、ストックとして再来年度以降、整備というか補修するための橋の設計業務3橋、こちらのほうを予定しているところであります。

○副委員長（澤山美恵子君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） よろしく申し上げます。なぜこういう質問をするかということ、橋のところのちょっと窪地があって、もう自転車で走行するときに危ない状況を何度も見えていますので、ぜひそういうところも注意をして、メンテナンスを図っていただければと、そのように思いますのでよろしく願います。

以上です。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 道路整備費委託料、工事請負費の沢山地区側溝改修工事のところを伺いたいと思います。沢山地区、御存じのように至るところで大雨が降ると冠水があるわけですが、この側溝改修工事の概要をお知らせ願いたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） こちらの沢山地区の側溝改修工事は、コメリさんの裏のところに県の土地開発公社から防集団地として整備したところの冠水が多いということもあって、そこを解消するための側溝改修工事ということで計上しています。内容につきましては、ここがどうしても低地部で水が集まりやすいものですから、これらの水を散らすために水の流れをよくしたりとか、もしくはその水の流れる方向を変えたりとかってする改修工事を行うことによって、適宜散らしていこうというふうに考えています。概要としましては、道路に設置する横断側溝、こちらのほうを3か所、そのほかに沢山沢川とかに抜いたりするための暗渠管、こちらのほうが2か所、それに附帯する舗装復旧であったりとか、あとは集水ますの改修であったりとか、そういったものがメインとなる工事となっております。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 今おっしゃったその工事内容をもって、あと側溝改修などして、どれぐらいの効果があるかという部分に関しては、これはもうしっかり調査を行った上で行う工事なのか。これ1つお聞きしたいと思います。

それで、やはり昨年大雨が降った際に、私も現場行ったんですけども、地域の住民の方に役場の職員の方パトロールに来られた方が大変詰められているという場面を見て、

住民の声というのが非常にあの辺地域、特にもう防集団地のあの辺に関しては、非常に住民の声が大きいわけですね。そういった意味からは、果たして改修したところでこの冠水が即座に、安心して冠水対策という部分に関してしっかりできるんだろうかという思いが多分住民にはあると思うんですが、その辺の説明ちょっとお願いしたいと。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） まず、防集団地の近隣の側溝関係でございますけれども、断面的には能力的には問題はないというふうに計算結果上はなっています。ただし、そのこの1か所がどうしても低地部なものですから、そこに水が集まりやすい状態にあったと。したがって今までは沢山沢川の流木止めのところ、スクリーンですね、そのところでごみがたまったがために水位が上昇してあふれる事象であったというふうに考えていたんですが、昨年度の大雨の際にそれだけではないということが分かりましたので、再度、流量計算を回した上で全体の側溝改修としての能力としては満足しているので、なのでその防集団地のほうに水が行きにくいように横断側溝を適宜設置することによって、ほかのところで水を流して散らしていくと、その低地部のほうには極力水を流さないといった計画になってございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。私も何度も大雨の際にあそこ行くんですけども、根本的なその部分として、例えば最終的に排水される場所ですね、安渡の漁港内といいますか、やはり満潮になると逆流してくるんじゃないのという見方もあるにはあるんです。それが本当かどうかというのは分からないけれども、でもそういう部分も一体的に考えていかなければ、最終的な冠水対策にはならないんじゃないかなと。そのポンプ場建設するのも、これ一つ手段としてありなのかなと思いつつも、いろんなそれこそ今後方策は取っていかれると思うんですけども、最終的にはどうでしょう。今回の側溝改修したところで冠水対策にはなるとお思いますか。私はならないと思う。でも、降ってみなければ分からないという部分もあるんですけども、それは降らないほうがいいに決まっていますよね。でも、住民とすればしっかりとしたり安全を担保していただき、特に防集団地に住まれる方は。その辺について、住民が安心できるような対策を取っていただきたいんですけども、今後この改修工事というのは続けていかれますか、どうでしょう。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 私たちとしては基本的に昨年度調査して、測量も直営で行って、その上で設計していますので、その時間流量が想定しているものをオーバーするようなことがなければ基本的には飲み込めるというふうには考えております。

また、地域の方々の安全安心のために、それを守るがためにそこに水が集中しないように水を散らすという方策を今回考えていますし、また、さらに水の流れをよくするように安渡のほうに最終的な水は流れていくんですけども、下野の圃場の真ん中を通っていくような計画であったものを、それを切り回しかけて、もうちょっと水の流れをよくするためになるだけ早い段階で沢山沢川のほうにぶつけるといった計画にも今回変えております。

また、委員御指摘の海からの水がバックしてくるんじゃないかという問題については、それは当初CM事業で設計したときからも話題になっておまして、安渡の樋門を、まず防潮堤のほうに造るのをやめましょうと、防潮堤に穴を抜けるとそこから津波が来たときに水が入ってきて弱点になるので、それは防ごうということで防潮堤で塞いでしまったと。その代わりに、防潮堤水門よりも手前側のほうに沢山沢川の出口を造ってあげることによって、水はけをよくしましょうということで計画しております。ただ、確かに地盤沈下の兼ね合いもあって、大潮のときとか水がバックがかかってきますけれども、それでもおおつち斎苑の辺りであったりとか、高森団地の辺りであったりでその水は止まっていますので、それより上流のほうに大潮が入ってきたという実績はございません。ただ、大雨のときに大石乳業のところで水が冠水した実績も実際ありますので、その辺については一応注視しながら、その防集団地も含めて、もし今回の整備でもって足りないということが判明したのであれば、追加のほうの整備のほうを行っていきたいと。いたちごっこになるかもしれませんが、それは適宜行っていきたいと思っておりますが、全ての側溝を一度に入れ替えるということはちょっと現実的ではないので、その都度その都度の対応にはなってしまいますけれども、最終的には安心安全な生活圏ができるような防集団地にしていきたいと、このように考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

94ページ、3項河川費。中段まで。

4項都市計画費。95ページ、中段まで。

5項住宅費。96ページ、下段まで。

9款消防費1項消防費。97ページ、全部。進行します。

98ページ、全部。進行します。いいですか。

99ページ、下段まで。

10款教育費 1 項教育総務費。100ページ、全部。

101ページ、全部。

102ページ、全部。

2 項小学校費。103ページ、全部。進行します。

104ページ、105ページ、上段まで。進行します。

3 項中学校費。105ページ、全部。

106ページ、全部。進行します。

107ページ、中段まで。進行します。

4 項義務教育学校費。107ページ。進行します。

108ページ、全部。進行します。

109ページ、中段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 109ページの扶助費のところでは聞きますが、去年の予算だとこの扶助費の類い、扶助費という科目はなかったんですが、これが新設になったのか、科目振替でここに要保護児童の関係が集約したのか、中身についてお知らせください。

○副委員長（澤山美恵子君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

この就学援助費でございますけれども、これまでは一括で小学校費とか、中学校費にまとめられていたものでございます。今年度から義務教育学校費のほうに、大槌学園のほうを振り分けたということになりましたので、新たに扶助費という形で出ております。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

5 項社会教育費。110ページ、全部。進行します。

111ページ、全部。佐々木委員。

○6 番（佐々木慶一君） 安渡公民館の指定管理料についてお伺いします。この費目でやっていたのかどうかということの確認なんですけれども。安渡公民館の管理費の中に、修繕整備費みたいな費目があったりします。熊対応なんですけれども、去年も公民館の裏手にクルミの木に熊が出て、サーチライトで照らしても逃げないとか、おとしは玄関の真ん前に熊が出ていたりとか、ここへもう毎年のように頻発しているんですね。それで、こういったところの木は切りたいなと思っているんですが、そういった対応をす

るのはこの委託料の中の修繕整備費でやるのか、それとも産業振興のほうで取っている予算の熊対策のほうであるのか。この辺をちょっと確認させてください。

○副委員長（澤山美恵子君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 公民館の周辺の木なんですけれども、まずその公民館の管理しているエリアであれば、当方のほうで管理の物件になります。ですので、指定管理とはまた別でやるものになります。

○副委員長（澤山美恵子君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

本年度もちょっと今、資料は手元にはないんですが、柿の木とクルミの木を伐採してございます。同様に、民家の方から周辺の熊が集まってきてということで御相談あれば。ただ、所有者の方から一応私有物件でございますので、財産でございますので、切ってもいいよというのであれば当課のほうで熊対応として、やぶ払いと同様にそういった果樹も伐採いたします。

○副委員長（澤山美恵子君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 去年までは、去年の何かこれまではまだコロナの影響があったりとか、あるいは熊騒動でシルバーの人たちもなかなか現場に出れなかったりとかいう環境がありましたので、今年度から来年度にかけてになるのか分かりませんが、早い時期に、熊が出る前に事前に環境整備のほうに力を入れていただければと思います。

これは、この後いろんな集会所のほうでも今回指定管理になっていますので、その辺の管理者も不安に思うところがあると思いますので、近くにやぶがあるようなところは早めに手をつけていただければと思います。要望です。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 文化費、文化財保護審議会委員報酬のところでは伺いたいと思います。ちょっとこれ予算的な話ではなくて、これ一昨年、郷土芸能2団体、県の無形民俗文化財指定に向けて県のほうに推薦していると思うんですけども、これ昨年、全く何の動きもなし、現在の進捗状況について、この文化財関連で伺いたいんですが。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

県の指定文化財のほうにつきましては、例えば、令和5年度にやって令和5年度に認められるというものではなくて、次の年、次の年というふうにどんどん、その年に指定

されなくても時期が後まっっていくというふうな性質を持っているみたいです。それで、実際にこちらのほうで申請のほうはしているんですけども、まだ一応、回答のほうはまだ来ていないということですので、そちらのほうは待っているという状況でございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。いろいろ県のほうでも、様々な取決めの中でやっていると思うので、なのですが、ニュース報道などでもありましたようにお隣の山田町の山田祭りが、この4月に県の無形民俗文化財指定の見込みというお話がありました。それで、実際問題この文化財保護の審議会の中で、当町まだまだ無形有形にかかわらず、県のほうにも申請すべき大変貴重なものもあると思うんですが、この審議会の中ではどうでしょう、これ。これまでそういった審議というのは、審議状況といいますか、これを県のほうに、この案件を県のほうに推薦しますよとか、そういった動きというのは現段階であるんでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

現在、県のほうに上げているんですけども、町のほうで指定についてのまだ審議のほうはまだされておられません。ただ、今後、地域計画ですね、こちらのほうを進めていく上で未指定のものにつきましては、どんどん調べて推薦していくという形にしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 町の方針としても今後、そこの部分にも力を入れていくということなので、しっかりとさらに深掘りをして県のほうにも推薦できるものはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

仮にこの無形民俗文化財に関しては、指定されたからどうだという話ではないんですけども、郷土芸能の話しますよ、指定されたから何かしらそれで変わってくるということとは特にないんですけども、でも、やられている方々のいわゆるやる気につながるというか、思うんですね。例えばこれ、ちょっと話それますけれども、国の無形民俗文化財に指定されたから何かが変わったといえば特に何も変わらないらしいんです。でも、やっている方々の、やはりやる気につながるんだと。これからもっとさらに伝承していくんだという部分に、気持ちの部分でやはり前向きになるというお話も聞いているので、

今後しっかりさらに掘り起こしをして指定に向けて動いていただきたい。

以上です。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） ちょっと戻って申し訳ないんですが、中央公民館の劣化状況調査業務委託で1,400万円。またこの業務委託で1,400万円って法外な金なんですが、資料を見ますと令和6年度から長寿命化の改修をしていくんだと。まず調査をするという意味なんだろうけれども、既に47年が経過しているRC構造の3階建ての中央公民館を、この調査をして最終的にどのように長寿命化を図っていくのか。そもそも47年たっているものを、あえて延ばしていくためのコストであるとか、中央公民館が持っている機能であるとかというものをしたときに、あの箱物を毎年金をかけて、給排水直した、電気直した、床直した、壁直したというふうにしていく、あくまでもあそこを維持存続させるためにいくのか、それらをどう、極端な話がもう壊して建て直すみたいなイメージで、取りあえず耐久度調査、劣化調査していきながら検討しようと思っているのか、そこら辺について方向性を伺います。

○副委員長（澤山美恵子君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 今回、中央公民館の劣化状況調査の内容です。こちらのほうは、まず不具合の調査といたしまして大きなところはコンクリートの強度の試験であったり、あと劣化状況、あと腐食状況を確認するものもあります。そのほか設備の劣化調査といたしまして、空調配管であったり、給排水管の詳細を調査します。あと最後に石綿、アスベストですね、そういったところの調査も行いうものになります。まず中央公民館と城山体育館、どちらもなんですけれど、町の緊急時における災害対策本部が設置される場所であったり、避難所であるといったところもございますので、防災拠点となる重要な施設であるといったところから、今回長寿命化に向けた調査を行うといったものになっております。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 耐久度調査をしてみないと分からないところもあると思うんですが、町の防災拠点であるところは間違いないと。となったときに、この長寿命化がベストな選択なのか。それとももう古いし、あそこに上がれ、上がってみんな誘導したときに本当に防災拠点の機能を持つのかというあたりもやはり議論なのかなという。確かに金にかかるし、公の施設に金をかけたくない、私もそう思いますけれども、ただ、い

ざってなったときにあそこが本部機能なわけですよ。ただ、それも箱物ではなくてソフトのほうで防災の去年の予算でしたっけか、しょって、無線でとか何とかというのもあったり、いろんなものがあるので、何も箱物が新しくなったからという話ではないかも分からないけれども、そこも平たく議論をしていきながら、国のほうでもこの防災拠点であるだとか、避難所だとか、そういうものの予算づけがまだできるうちに考えていかなきゃない課題なのかなと思って聞いたまでですが、何かその見解があればどうぞ。

○副委員長（澤山美恵子君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） ありがとうございます。公共施設につきましては、皆さんが使える、安全に使える施設であるように、引き続き安全に使える場所として維持管理していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

112ページ、全部。阿部委員。

○10番（阿部俊作君） 14の工事請負費について。碓川台場石板移設工事ってありますけれどもこの辺、場所とどういうものであるかの説明と、それから安渡赤浜にある石碑についてはどうなるんでしょうか。お尋ねします。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

碓川台場石板のことと思います。場所なんですけれども、吉里吉里14地割碓川といひまして、浪板のホテルはまぎくさんの脇の防潮林のところになります。経緯としましては、震災前に町の埋蔵文化財包蔵地である碓川砲台場跡について説明する石板のほうを設置していたんですけれども、東日本大震災津波によりまして流出しました。今回、流出したその石板を改めてそのあった場所に設置しようというものでございます。

あと、安渡赤浜の金比羅様の関係ですけれども、こちらのほうにつきましては、ちょっと情報収集しているところがあるんですけれども、関係者の方と協議して順次進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

113ページ、下段まで。進行します。

6項保健体育費。進行します。

114ページ、全部。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 委託料、運動施設管理業務委託料のところは何いたいと思います。

ちょっと聞くとところがないのでここで伺いますけれども、この町内の体育施設の防災避難に関してなんですが、当然その各施設避難経路などは定めていると思うんですけども、これ使用されている方々の意見を反映して見直しとかという部分は、今後どうでしょう。町民からの意見としての、意見を聞いた上で、例えば避難経路を見直しとかそういう部分というのはあり得るのでしょうか。ちょっと防災に絡めて、この施設に関して絡めて聞くんだけど。分かんない。ちょっといいです。すみません。質問し直します。

実は、野球場ありますよね。野球場の出入口って新町側と松の下側にあるわけなんだけれども、例えば野球場で何か大きな地震があったと、避難しなきゃいけないといったときに、あそこは江岸寺の山を伝って中央公民館のほうに上がってくるわけなんだけれども、両側から行かなきゃいけないということに関して、遠回りになっちゃうわけですよ。それで、真ん中のフェンスを1か所だけ通路を造って、そこからそこを出入口にさせていただきたいという話を伺ったんです。それはいろんなその避難経路のもう決まっている部分もあるから分からないけれども、ただ、町民からそういう意見があるということで今申し上げただけだけど、見直し等々そういうことは今後あり得ますか、そういうお話を聞いて。

○副委員長（澤山美恵子君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 現状では、そのフェンスが開いていないわけで、もし開くということになれば検討する余地があるかと思えます。

○副委員長（澤山美恵子君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） その野球場にかかわらず、例えば寺野の体育館であったり、様々な体育施設がある中で、やはりその使用者の意見というのも多分あると思うんですね。今後そういう意見も集めながら避難に関して、こういった体育施設の避難に関しても、やはり町民の意見も反映させていくべきというふうに思います。御回答はいいです。

○副委員長（澤山美恵子君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 114ページの下段から115ページにかけて委託料のところではちょっとお伺いします。この項目見ると、いろんな運動施設、体育施設等の維持管理するための業務委託の項目がたくさん並んでいますけれども、これは例えばサッカー場とか、今出たような野球場とか、そういった場所なのかどうか。

それと、この業務委託料というのは具体的にどこに出しているようなものなのか。要

は、町内者の業者が全部やっているのか。例えば、町外に出しているようなことがないかどうか。その2点についてお願いします。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

ここは保健体育費というところで、委託料というのが1つのものではなくて、野球場とか、サッカー場とか、あと多目的グラウンドとか、体育館とか、いろんなものを含めております。野球場とかというふうな部分でいきますと、その専用の委託料、中身になるんですけども、それ以外には野球場なんか見ますと芝もありますし、あと野球場のスコアボードの保守点検とか、あと自動ドアの保守点検とか、いろんなそういったものがこの中に含まれております。

どこに委託しているかということですが、野球場につきましては天然芝を使っておりますので、こちらのほうにつきましては東北、岩手県の沿岸の公共の野球場の実績のあるところをお願いしてきております。あと、専門の防火対象物とかそういったものにつきましては、釜石大槌管内のそういう専門に扱うところをお願いしているというところでございます。おおむね、町内の町内、釜石の業者なんですけれども、野球場につきましては先ほど繰り返しになりますけれども、専門の部分がありますので、そちらのほうで県内の業者をお願いしているというところでございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） ほとんど町内だと。できないものについては町外にやむを得ず出しているというふうな答弁に理解しました。まずそのとおりなのかどうかというのを後できちっと確認してみてください。

それで、町内の業者で例えばできないものにしても、あるいはある程度専門的なノウハウが必要だから今できないにしても、例えば、地元のどこでもいいんですけど、業者に教育することによって、ノウハウを伝授することによって、あるいは育てることによって、町内の仕事としてこれを取り込むとかというようなやり方はできないのかどうかという点についてお伺いします。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

ほとんど町内ですが、県内でお願いしているのは野球場のやっぱり専門的な部分になりますので、芝管理になります。実際に芝の刈りが年間大体10回以上実施しているんで

すけれども、こちらのほうにつきましては令和6年から町内の団体さんのほうにお願いするということで考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） そういうどうしてもできない部分はあると。そこは町外に出している。それは町内での業者でできるようなものじゃないですよという理解でよろしいですか。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） そのとおりでございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 今のところなんですけれども、かねて私も何年かずっとこの野球場の芝の管理について質問してきました。前の答弁だと、最初金はかかるけれどもそれを地元のほうでレクチャーを受けて、いつまでもこんなにかけて大変だからという答弁も何回も聞いてきた。今話を聞いていくと、例えば令和5年度の当初予算が580万円だった、今回440万円になって今の説明を読み込むのであれば、芝管理業務57万9,000円を地元のほうに落としていくというような感じなんですね。そうしたときに、そもそも芝管理が地元のほうで教えて、本職から教えてもらいながらいずればという話と少し矛盾しているような気もするんだけど、ということは、天然芝だからいつまでも内陸のほうにお願いをしなければならぬというふうにも聞こえるし、そこら辺はどうなんでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 芳賀委員の御質問にお答えをいたします。

今、芳賀委員おっしゃったように、芝そのものの悪くなったとかそういったのは専門の業者のほうにお願いをするしかないんですけれども、定期的に刈り込んだりとかそういったものについては、町内の団体のほうにお願いをしていきたいというふうには考えてございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） そこに440万円たる金がかかっていくのかなというのが疑問なんですよね。規模的に、規模感ですよ。だからトータルメンテで年間契約で幾らやっていて、5年とか10年契約の中でやってもらうほうが安価にいくんじゃないかなというふうな感じもするし、もう最初からこの400万円とか500万円とか、だって使用料の収入を

見たときに全然間に合わないわけですよ。もちろん間に合わせたくて言っているんじゃないんだけど、維持管理というのは非常に大事なんだけれども、管理をしなければ雑草が生えて、せっかく張った天然芝が全部駄目になる、それも分かるんですけども、そこまで金をかけて管理しなければならないぐらい芝の管理って大変なのかなというところはあるんですが、そこら辺をちょっと踏み込んで話をさせていただきたい。2回目なので別なほうもやります。

それで、多目的の体育館、これもさっきの中央公民館と同じで改修工事の業務委託なんですよね、480万円。ここら辺もこの寺野の最終的なもの、最終的なものというか、長寿命化も図るのか、さっきの中央公民館と関連した中で答弁をいただきたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

今回、予算でお願いしているところが改修工事の設計業務というところになります。それで、御覧になったとは思うんですけども、壁の外壁が剥がれたりとか、あと屋根が雨漏りするというふうな部分についての設計業務のほう、委託になります。それで、今後の分につきましては、相撲場もありますし、あと勤労体育センターの体育館もありますし、あと弓道場も含めて、あそこは寺野の震災前からの運動施設として集約している場所ということがありますので、こちらにつきましては長寿命化を図るために継続して維持管理をしていきたいというふうに考えております。

芝なんですけれども、一応、病気とかいろんなものに強い高麗芝というものを一応導入はしております。それで実際に、芳賀委員からお話があったとおり、こちらのほうでノウハウを教えていただいてやるというふうな話、当初していたんですけども、実際に外野のほうの芝のところちょっと、芝の病気ちょっと入っております、そちらのほうがありまして消毒とかいろんなそういう経過観察含めまして、あと芝刈りの分につきましては非常に凸凹しております、その部分もありましたので今までちょっと業者さんのほうにお願いしておりました。実際にこれだけ維持管理費かかるのかなというふうに皆様思われがちなんですけれども、実際にこの芝を維持していくには維持管理費が必要になるというふうに考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） かかるものはかかるんでしょうけれども、芝のことはもう2回言ったので、この例えば寺野の改修の設計業務、昨日からの話の中で委託だとか業務委

託、設計もそうなんだけれど、土木もそうなんだけれども、本来であれば技術職の職員がいれば、わざわざ委託に出すこともないのかなという思いと、これだけの経費がかかるのであればね。もう何百単位で何科目もあるわけですよ。そうしたら設計のプロがいれば賄えるんだったらそのほうがいいけれども、ただ人を採用するときに、そのノウハウがどうだっていう話になるし、あんた仕事できねえから今年でいいやというわけにもいかないってなったときに、例えば単体で委託委託という経費のかけ方も、それは縦割り行政だからしょうがないとは思いますが、トータルコーディネートでそれこそ土木も建築も持っているような設計会社に、もう何ていうんだろうな、委託をしながら、それこそさっき住宅のほうで公営住宅で出てきちゃったかな、住宅の点検だとか、防犯の関係、共益費の関係だとか、そういうの考え方というのはできないものなのかなっていう気がする。それを入札して、もう建築であっても何であってももうその技術屋さんをお願いしながらやっていくほうがトータルで、ただ、そうすると縦割りの弊害で予算取りが厳しいですとか、裏財源がね、になるのか、そこら辺はちょっと分からないけれども、単純に考えれば財布は1つなので、そういうふうな考え方があってもいいのかなという、民間の考え方なんですけれども、誰か答えられる方があれば答弁いただきたいんですが。

○副委員長（澤山美恵子君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 工事に伴う業務委託、設計業務委託ですね。建築であったとしても、土木工事であったとしても、それは費用がかかるものですが、直接工事費については、直接人件費については人の積み上げなので、いっぱい複数（聴取不能）といってそこは低減されるわけではございません。また間接業務費についても、一定の率を掛けるという積算方法が決まっておりますので、件数が増えたからその分工事みたいに安くなるといったことではなくて、あくまでもその1件1件ごとに積算をして、それを合冊した形での入札になりかねないので、まとめたことによるメリットはそれほどないのかもしれない。なんで、土木であればまとめはまとめるほど間接工事費が下がってくるという傾向はあるんですけれども、業務委託のほうについてはそういうのは一切ないので、そういった意味でのメリットはないと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 給食のところで伺いますが、以前、2年前か3年前、この賄い材料費が、今予算書には4,000万円ほど乗っかっていますが、以前聞いたときの町内から幾

らぐらいという話を聞いたとき、記憶であれば3割弱かなという記憶があります。それで、この4,000万円のうち、町内からどの程度調達する予定なのかというところを教えてくださいたいと思います。農家の方が野菜等を出荷すると、その出荷先も食材を卸す入札会に参加して、入札が通れば地元の食材がその出荷先を通して子供たちの口に入っていますので、その部分を含めた中で町内調達はどの程度なのかというところを教えてくださいたいと思います。予定でよろしいです。まだ予算でありますので。一番近い実績でもいいですし、去年。

- 副委員長（澤山美恵子君） 休憩入れます。35分まで、2時35分まで休憩します。2時40分まで。

休 憩 午後 2時29分

○

再 開 午後 2時40分

- 副委員長（澤山美恵子君） 再開します。

学務課長。

- 学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

町内業者に納入の金額でございますが、町内納入組合というのがございまして、そちらのほうから、今年度の実績で999万4,000円ほどということでございますので、大体25%が町内業者から購入しております。

- 副委員長（澤山美恵子君） 東梅委員。

- 11番（東梅康悦君） その入札に参加ということで、様々な面で体力があるなしというところが結構札入れに関係してくるというところもあると思うので、こんな数字になっていると思うんですが、やはりこの部分はもう少しというか、高めになってほしいなというような、まず願いを持っています。

違う点でまたお聞きしますが、よく給食は食育の部分も含むというお話をされますよね。全くそのとおりだと思うんですが、今日は学園の卒業式ということで、当時2歳だった子供たちが中学校を卒業するということでもあります。震災のとき生まれた子供が、今度7年生、中学校になるわけですが、やはり東日本大震災の教訓と給食、食育という点の中で、どのような現場で取り組んでいるのかなというところを、まずお尋ねしたいと思います。何か例えば、この日は震災の教訓を生かすための例えば何かを食べるとか、何かをするとか、というような取組があるのであれば教えてもらいたいですし、その必

要性をどう感じているのかということも併せて教えていただきたいと思います。

○副委員長（澤山美恵子君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

給食のメニューで震災に関わる部分というのは、特には準備はしていないんですが、震災後のやっぱり食べ物の状況どうだったかということについては、その当時、配ってくださった方とか、実際にそこで生活した方から話を伺って、やっぱり食べ物の大切さ、食の大切さというのは、きちっと子供たちには理解できるように努力しているところでございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 2年前まで学園におりましたので、追加でお答えをさせていただきますが、給食のメニューについては給食を食べる前に放送委員会のほうで今日の給食のメニューはということで、材料とかそういったものも、これはこういう体にいいですとかというのを放送しております。それからイベント給食と言っているんな行事があったり、1年間のそういったものがあればそれに合わせた副食等も取りながら、当然、食べることによつての健康維持とか、そういったものも含めての食育は実践しているところでございます。

○副委員長（澤山美恵子君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 今教育長の周りには先生3人いますが、県内各地の学校を歩いてきたと思うんですが、確かにこの沿岸地帯の学校では震災時には本当に食べるものにちょっと困ったという、もちろん給食もそうだったと思うんですが、内陸のほうではやはり食べるものがあるんだけど、電気であつたりとか、そういうものの関係で料理できなかったというようなところも内陸であるらしいんです。それで、県内の内陸部のある教育委員会では、調理できなかったことを防災というところにつなげて、食育につなげるというところで、御飯は炊いたものを子供たちが自ら手をもって握ると、それで防災食育というところをつなげている学校、教育委員会もあるようなんです。ああ、この取組本当にいいなというような感じで見ました。ぜひその部分も取り組むことができるのであれば、そういう部分も取り入れた中で防災食育というものをつなげていくべきではないのかなと、特にもうこの大槌町はと思うんですがいかがでしょうか。

○副委員長（澤山美恵子君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 御意見ありがとうございます。実は、大槌学園も吉里吉里学

園も避難所設営、子供たちが主体となって避難所設営をしております。その中で炊き出しというのもやっております、実際、被災したときの経験を聞いた後に、自分たちで実践しているということをやっておりますので、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○副委員長（澤山美恵子君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 給食費のほう、私もかなり興味を持っているんですが、（「マイク」の声あり）カロリーとか栄養計算とか、そういうのが食育だと思うんですが、例えばイタリアンの料理を出すとか、フレンチの料理出すとか、そういうこともやっぱり私も田野畑と大船渡と携わったことあるんですよ。田野畑で言えばアイガモ、大船渡は干しアワビですよ。これ給食で出したんですよね。だからそういう取組も生徒らに夢を持たせるために、本格的なイタリアン、フレンチ、親も見たことないような給食をぜひ検討してほしいと思います。町内で全部できますからね。見解は要りません。

○副委員長（澤山美恵子君） よろしいですか。いいですか。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 御意見ありがとうございます。実は大槌サーモンであるとか、あとはジビエの鹿肉のジビエカレーとか、一応今までと味をちょっと若干変えたりとか、スパイスを工夫したりとかして、子供たちも今まで食べたことなかったなというそういう味に仕上げ提供しているところがございますので、ちょっと私もまだ分からないところもあるので、もう少し栄養教諭ともちょっと確認をしながら進めていきたいなと思っております。

○副委員長（澤山美恵子君） 進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。

2 項土木施設災害復旧費。

12款公債費 1 項公債費。118ページ、上段まで。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

15款復興費 4 項復興農林水産業費。

12項復興支援費。

これで一般会計を終了いたします。

以上で、令和6年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたしま

す。

本日はこれをもって散会といたします。明日は午前10時から再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後 2時48分

